

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 取引会社との協働による社会価値の共創をめざし、成長・変革を促進する人財育成、安全・コンプライアンスやDX推進、現場のバリューチェーン改革等に取り組みます。
- 取引会社とともにDX推進を図り、事業所・現場・取引会社等、サプライチェーン全体における業務効率化と働き方改革の推進に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

- 独占禁止法をはじめ取引に関する各種法令を遵守し、市場において透明で公正な取引・競争を行います。
- 取引会社もしくはその先の取引会社労働者の安全確保に必要な対応について、取引会社等との継続的な協議及び連携した対策を実施します。

2023年 5月 1日

(2023年 5月 8日更新)

(2024年 5月 1日更新)

(2024年 5月 7日更新)

(2025年 6月 20日代表者変更による更新)

(2026年 1月 1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社TTK

企 業 名

代表取締役社長

加藤 正幸

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。